

公益財団法人 埼玉県生態系保護協会
令和 5 年度 事業報告
(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

当協会では、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や、自然環境が有する多様な機能を活かしたグリーンインフラの普及、ネイチャーポジティブと 30by30 の実現に向けて、関係行政機関・企業等との協議や提案を積極的に行いました。

江川サクラソウトラスト地周辺においては、上尾道路建設に伴う江川下流域の湿地保全・再生対策として、土地の公有地化が着手されました。この他、自然と伝統が共存した持続可能な地域づくりに向けて、多くの会員及びボランティアの皆様のご支援を得て、各種事業を積極的に展開することができました。

1. 普及広報環境教育事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の普及広報・環境教育事業を展開しました。

1-1 普及広報事業

①政策提言事業

埼玉県、さいたま市、越谷市、北本市、戸田市、加須市、深谷市、熊谷市等の環境審議会、富士見市都市計画審議会、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会、河川整備計画フォローアップ委員会（荒川水系、利根川水系中川・綾瀬川）、河川環境保全モニター（荒川、中川・綾瀬川）、河川水辺の国勢調査アドバイザー（利根川上流、荒川下流、江戸川・中川・綾瀬川）、荒川上流環境保全連絡会、多自然川づくり関東地方ブロック担当者会議、関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会、埼玉県希少野生動植物種検討委員会、埼玉県カワウ対策協議会、シラコバト保護対策検討会議、埼玉県特定鳥獣保護管理検討委員会、埼玉県生物多様性保全戦略改訂検討委員会、埼玉県レッドデータブック植物編改訂編集委員会、朝霞市緑化推進会議、朝霞市生物多様性市民懇談会、上尾丸山公園自然再生専門家会合等への委員の派遣の他、県議会等への政策提言活動を行いました。

②自然観察会・環境管理事業

「自然を歩く会」・「植物の会」・「自然かんさつの会」をはじめとした各種観察会を県内各地の団体と連携し 546 回開催しました。また、サクラソウをはじめとした湿性草地や武蔵野の雑木林の環境管理活動・イベント等を行い、広く市民の参加を募った他、環境関連団体が実施する自然観察会や環境管理作業への講師派遣を行いました。

③環境講座・環境イベント事業

市民対象の「環境カレッジ」をはじめとした持続可能なまちづくりにつながる講座や研修会の開催、行田市民大学、さいたま市大宮南部浄化センター、小鹿野ときめき生活推進大学、きたもと森林セラピー、戸田市緑化研修会等、自治体及び各種行政機関・団体への講師派遣を行いました。

④会報及び書籍の編集発行事業

会報「ナチュラルアイ」を発行しました。この他、市民団体等が発行する環境に関する発行物の編集支援を行いました。

⑤市民活動支援事業

入間川流域の河川での環境保全活動を支援する「武州・入間川プロジェクト」を、武州ガス株式会社、荒川上流河川事務所と連携し、学校や市民団体等 12 団体へ助成を行いました。また、株

式会社タムロンの支援を得て、見沼の自然を再生・保全する「芝川第一調節池環境管理パートナーズ」の事務局を担いました。

⑥企業・団体活動支援事業

武蔵野銀行、株式会社サイサン、TOPPAN ホールディングス株式会社関連企業、岩堀建設工業株式会社、株式会社トヨタレンタリース埼玉を対象に、環境講座や自然観察会の支援等を行いました。また、企業・団体が計画するSDGs・CSR事業等の提案・相談対応を行いました。

⑦ウェブサイト・各種媒体を通じての広報事業

当協会ホームページやFacebook、新聞、NHKさいたま放送局FMラジオ等を通じて、環境関連情報の積極的な発信や環境保全の新たな担い手の確保に努めました。

⑧写真・パネル等の貸し出し事業

マスコミや行政・市民団体等への動植物の写真やパネルの貸し出し及び使用写真の選定の支援を行いました。会員等からの写真を広く募集し、コンテンツの充実に努めました。

1-2 環境教育事業

①コンクール事業

身近な自然の大切さに子どもたちが気付くこと、また子どもたちの作品を通じて広く市民に認知されることを目的に、第39回「私たちの自然を守ろうコンクール」を朝日新聞さいたま総局と開催し、3,683点の応募の中から175点の受賞作品を決定、表彰式を行いました。

②教員向け環境情報誌の発行事業

将来世代を担う児童や生徒を指導する教員への普及啓発を目的に、教師用ナチュラルアイを県内の教育委員会・小・中学校・高等学校・特別支援学校1,526箇所へ無償で配布しました。

③学校園庭ビオトープ事業

公益財団法人三菱UFJ環境財団の学校園庭ビオトープ助成事業の県内での窓口として、春日部市立宮川小学校、所沢市立荒幡小学校、新座市立片山小学校の支援を行いました。学校園庭ビオトープの整備・管理手法についての相談を随時受け付けました。

④教育現場への講師派遣事業

児童・学生への環境学習の推進を目的とし、埼玉大学、東京環境工科専門学校、さいたま市立大原中学校、川口市立根岸小学校、さいたま市立大牧小学校、川島町立つばさ北小学校、川島町立つばさ南小学校、大古里育ちの森幼稚園等の教育機関への講師派遣を行いました。

2. 調査研究事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の調査研究事業を展開しました。

2-1 自然生態系保全・再生に関する調査研究事業

①自然と共存した土地利用を進めることを目的に、希少種・外来種や保全地域・自然再生事業等に関して、武蔵野平地林地区や狭山丘陵、見沼田圃、荒川・越辺川・江川・芝川・利根川・江戸川等の各河川において、県内の野生動植物や生物多様性の動向等の把握と評価を行いました。

②自然生態系の改変を伴う河川工事や調節池・遊水地整備事業、道路建設、区画整理・公園整備事業等に関して、荒川・入間川流域や中川、上尾道路等において希少野生動植物等の保全対策を目的にした調査・研究や協議・調整を行い、中・長期的な環境対策としてエコロジカル・ネットワーク形成に資する環境対策を提案しました。

③コウノトリやサクラソウ、サワトラノオ、キタミソウ、ムサントミヨ、オオタカ、ホンドキツネ、ハクチョウ類等のシンボル性を有すると共に、絶滅に瀕した野生動植物の生息・生育環境を効果的

に保全管理し新たな再生へ向けた調査研究と、その成果を地域づくりに反映するための活動を進めました。戸田ヶ原自然再生事業や早稲田大学所沢・本庄校地エコロジーキャンパス等を通じて、関係市や教育機関、NPO、地域住民等との協働による生物多様性の改善に取り組みました。

2-2 環境関連の法律・条例等に関する調査研究事業

国や地方自治体の環境関連の法律や条例・制度等を調査し、自然生態系の保全・再生に寄与する法律や条例・制度・計画・施策等の制定や改正、その充実に向けた研究と提言を行いました。

2-3 環境教育に関する調査研究事業

教育現場の視察や教職員のヒアリングを通じて、総合学習や理科教育の場としての学校ビオトープの整備手法のあり方やそれを利用したカリキュラム等について検討しました。

3. 指定管理事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に貢献することを目的に、以下の公的施設の指定管理事業を行いました。

3-1 埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園

埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園は、北本市内にある埼玉県における自然学習の拠点施設であり、自然とふれあうことを目的とした 33ha の都市公園です。開館 32 年目にあたる今年度、累計の利用者数は 250 万人を越えました。また、ナラ枯れの影響を受けている北本自然観察公園内の樹林管理について、県、北本市、近隣地権者等と連携を取りながら、公園の機能と役割を果たせるよう調整・運営を行いました。

①自然観察会等のイベント・講座の実施

「定例自然かんさつ会」「野あそび教室」「生きものいきいき隊」「館内クイズラリー」等のイベントを 625 回開催し、参加者は延べ 15,473 名でした。

②環境教育をすすめる人材育成

幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を 2 回実施しました。大学生の博物館実習及びインターンを計 7 名受け入れました。

③自然環境に関する展示、ホームページの更新等

館内では生物多様性に関する展示や季節の生きものに関する展示を行いました。また、外部では「北本自然観察公園・季節のうつろい写真展」（北本市）の開催等、館内外あわせて 91 回行いました。ホームページの更新を 320 日、X（旧 Twitter）での情報発信を 961 回行い、ニュースレターを年 4 回発行しました。利用者は 85,249 名となりました。

④センター施設の保守・管理

施設の日常清掃、機械警備を毎日行い、エレベーター、自動ドア、浄化槽、展示設備等の定期的な保守・点検を行いました。

⑤生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内の維持管理

埼玉県自然学習センター条例上の開館日だけでなく、春休み・夏休み期間に臨時開館して、利用者ニーズに対応しました。ヘイケボタルの発生時期には夜間のパトロールや来場者誘導を強化し、安全管理に努めました。また、202 名の登録ボランティアによる管理作業を 22 回行うとともに、企業や地域団体等による管理作業を 8 回受け入れました。そのほか、専門業者による草刈りや湿地耕耘、枯損木伐採などの管理作業を行いました。ナラ枯れについては、昨年度に引き続き県・市・近隣地権者と協議しながら、園路沿いの被害木を伐採するなどの対応を進めました。

⑥講義室・研修工作室・会議室の貸出

自然に関連した活動団体や行政機関等の利用申請等が 66 件ありました。

3-2 荒川大麻生公園

荒川大麻生公園は、熊谷市内の荒川河川敷に整備された 81ha におよぶ都市公園です。河原特有の希少植物が自生する「野草の広場」や、100 種以上におよぶ多様な鳥類が生息する「野鳥の森」、レクリエーション利用のための緑豊かな「自由広場」(グラウンド) 等があります。ホームページ・ブログ・X (旧 Twitter) での情報発信のほか、公園内看板の更新やミニコミ誌へのイベント情報の掲載依頼など、普及・広報活動に力を入れて運営を行いました。

①生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内管理

火入れによる砂礫河原の草地管理、園内の希少動植物の保全や外来動植物の駆除、園内施設の点検・修理等の管理作業を 142 回実施し、秋には、洪水時撤去に備えた訓練を協力業者と共に行いました。県が実施したロープ柵の更新や樹木管理業務にあたり、現場管理者の立場から調整を行いました。

②自然観察会や環境管理活動等の開催・実施

親子向けの「わくわく野あそび隊」のイベントをはじめ、公園管理作業をスタッフと共に行う「エコ・パークボランティア」等の活動を計 29 回開催し、延べ 622 名が参加しました。

③自然環境と調和した自由広場 (グラウンド) の環境管理と利用管理

自然環境と調和したグラウンドにするための在来樹木や植え込みの管理・育成を行うと共に、快適な利用を図るために芝生の管理を行いました。スポーツ大会やレクリエーションの場として、熊谷市や地元公民館等からの利用申請は 38 件、届け出があった利用者数の累計は 19,257 名でした。

4. ナショナルトラスト事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に向けたナショナルトラスト事業を行いました。

4-1 地域の自然環境を維持・向上するための土地の所有及びその実現のための募金活動

①「水のトラストしよっ基金」にて、新規トラスト地の取得に係る募金活動に力を入れて取り組みました。

②山林や庭園等の寄付の受け入れ及び売買に関する相談に対応しました。

③企業と連携した「水のトラストしよっ基金」の活動推進

Yahoo! ネット募金、武蔵野銀行の寄付型自販機や社内報による寄付協力呼びかけや広報活動のほか、株式会社サイニチホールディングスの支援を得て、「水のトラストしよっ基金」への寄付や広報活動を含む取組連携の覚書を締結・更新しました。

④当協会が所有するトラスト地の維持・管理

秩父市、桶川市、川口市、狭山市、所沢市、伊奈町、鳩山町、小鹿野町、毛呂山町、千葉県松戸市内に所有する各トラスト地の巡視・維持・管理活動を、地元自治体や各支部等との連携のもと行いました。

4-2 ナショナルトラスト活動を行う地域団体の活動支援

「おおたかの森トラスト」や「エンハンスネイチャー荒川・江川」等のトラスト活動の支援を行いました。